



野村アセットマネジメント株式会社がENEOSホールディングス株式会社<5020>株式の大量保有報告書を提出



東証プライム・名証プレミアのENEOSホールディングス株式会社<5020>について、野村アセットマネジメント株式会社が2025年5月8日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「信託財産の運用として保有している。」によるもの。

報告書によると、野村アセットマネジメント株式会社のENEOSホールディングス株式会社株式保有比率は、5.06%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2025年4月30日。